

台風・大雨等浸水時の公共建築物の機能を速やかに回復するため、「横浜市公共建築物に係る自然災害時の応急措置の協力に関する協定」を横浜市塗装事業協同組合と締結します。

横浜市では、近年多発している台風・大雨等における浸水被害に対して、公共建築物の速やかな機能回復を図るため、汚泥の洗浄等の応急措置への協力を市内建設業団体に要請することとして、横浜市塗装事業協同組合と「横浜市公共建築物に係る自然災害時の応急措置の協力に関する協定」を締結します。

## 1 日時

平成31年3月27日（水） 11:00～11:15（予定）

## 2 会場

横浜市役所2階応接室

住所：横浜市中区港町1丁目1番地

交通機関：JR根岸線関内駅から徒歩1分／横浜市営地下鉄関内駅から徒歩3分

## 3 内容

協定書調印式

## 4 協定書の概要

台風・大雨等で公共建築物が浸水被害を受けた時、速やかな機能回復を図るため、汚泥の洗浄等の応急措置への協力を要請します

## 5 協定書締結の相手

横浜市塗装事業協同組合 理事長 立澤 明 氏

## 6 団体概要

(1) 設立目的 組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のために必要な共同事業を行い、もって組合員の自主的な経済活動を促進し、かつその経済的地位の向上を図る。

(2) 組合員数 46社

## 7 本市出席者

副市長 平原 敏英、 建築局長 坂和 伸賢 ほか

## 8 取材について

当日取材を希望される場合は、直接会場へお越しください。

お問合せ先

建築局営繕企画課長 鵜澤 聡明 Tel 045-671-2910